

Title	ソーシャル・キャピタルとNPOの経済分析
Author(s)	石田, 祐
Citation	大阪大学, 2010, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/57588
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、〈a href="https://www.library.osaka- u.ac.jp/thesis/#closed">大阪大学の博士論文について

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

-754 -

[2] が祐 岩 Ĥ 名 氏 博士の専攻分野の名称 博 士 (国際公共政策) 学位記番号 第 23460 号 学位授与年月日 平成22年2月22日 学 位 授 与 の 要 件 学位規則第4条第1項該当 国際公共政策研究科比較公共政策専攻 学 位 論 文 名 ソーシャル・キャピタルとNPOの経済分析 論 文 審 査 委 員 (主査) 教 授 山内 直人 (副香) 憶 准教授 大槻 恒裕 教授(経済学研究科) 齊藤

論文内容の要旨

教 授 野村 茂治

本論文の全体を通じての目的は、地域政策およびコミュニティ政策において鍵となるソーシャル・キャピタルおよびNPOの活動について経済学の方法を用いて分析を行い、現実の政策課題への示唆を得ることである。日本では、現在これらのテーマに関する実証的な研究が乏しいことから、利用可能な調査データを最大限活用して分析を行った。

ソーシャル・キャピタルについては、特に1990年代以降、世界でかつさまざまな分野で研究が進められており、研究論文数が著しく増加している。そのなかで実証的な研究も増加しているが、日本においてはいまだ研究成果がそれほど出ておらず、より多くの研究蓄積を要している段階である。日本におけるソーシャル・キャピタル研究としては、内閣府(2003)がもっとも早く、「ソーシャル・キャピタル」という主題で報告書の刊行がなされた。政策的検討を目的として行われる政府研究において、ソーシャル・キャピタルの研究に先行的に着手したこと、またいち早く発表が行われたのは世界的にも珍しいことである。

ソーシャル・キャピタルが与える影響はさまざま論じられてはいるが、データにもとづく科学的な実証分析はデータの制約からほとんどなされていない。調査によってデータを収集する必要があるが、ソーシャル・キャピタルの計測および分析を意図して行われた調査は少なく、したがってこれまでに日本のソーシャル・キャピタルに関する実証的な検証はほとんどなされていない。そこで、本論文は、アンケート調査によるデータを用いて、地域コミュニティおよび個人ネットワークにおけるソーシャル・キャピタルが個人の意思決定および認知に与える影響について明らかにすることを目的とし、研究成果にもとづく政策的含意の提示を試みることとした。また、本論文はそれに加えて、ソーシャル・キャピタル形成の役割を担うNPOの活動の多様化および存続性に関する要因分析を行うことにした。特に、地域コミュニティにおいて活躍が期待されてい

1

るNPO法人が資金獲得という問題に直面しつづけていることをかんがみ、さらにはNPOが多様な 財源から資金を獲得するためには地域コミュニティあるいは社会におけるソーシャル・キャピタ ルの形成が必要不可欠であることを踏まえれば、市民社会の基盤を形成するNPOの役割をソーシャル・キャピタルの視点から議論することの重要性は大きい。

したがって、本論文では、市民社会の形成において鍵となる要因であるソーシャル・キャピタルとNPOについて経済学的な視点から分析を行い、その影響および形成要因を明らかにし、政策的含意を提示することを目的としている。論文の構成としては、第1部では地域コミュニティにおけるソーシャル・キャピタルの役割を重点とし、第2部ではソーシャル・キャピタルの形成とNPOの役割を中心に分析を行う。以下、各章の問題関心と概要について述べておきたい。

第1部 地域コミュニティにおけるソーシャル・キャピタルの役割

第1部第1章は「ソーシャル・キャピタルと地域コミュニティ」と関し、ソーシャル・キャピタルと地域コミュニティをめぐる議論と視点についての整理を行い、内閣府(2005)のデータを用いて都市の規模によるソーシャル・キャピタルの存在量と地域コミュニティの状態について現状把握を行った。本章の貢献は、近年のソーシャル・キャピタルの議論でブリッジング(橋渡し)型ソーシャル・キャピタルの形成を促進することへ注目が集まっているが、ボンディング(結束)型ソーシャル・キャピタルの併せて形成が地域課題の克服に必要不可欠であることについて示唆を得た点にある。

第1部第2章は「ソーシャル・キャピタルが居住継続意思に与える影響」と題し、ソーシャル・キャピタルのネットワーク要素として捉えられる地域活動への参加に着眼し、地域に住み続けたいという意思に影響を与えているかについて分析を行った。定住政策は行政課題として長年検討がなされてきているが、ソーシャル・キャピタルの形成がその促進方策に寄与することを仮説とし、株式会社日本総合研究所(2007)のデータを用いて計量分析を行った結果、ブリッジング型ソーシャル・キャピタルの影響は有意に示されなかったが、ボンディング型は有意に正の影響を及ぼしていることが明らかとなった。

第1部第3章は「ソーシャル・キャピタルが犯罪認知リスクに与える影響」と題し、ボンディング型、ブリッジング型、そしてリンキング型の指標を変数として用い、日本版総合的社会調査 (JGSS)の2006年版データによって計量分析を行った。近年地域コミュニティにおいて安全安心を 枕詞にさまざまな取り組みが行われているが、犯罪被害に対する恐怖感は高まっている。一方、犯罪統計では犯罪発生の減少を示しており、体感治安と実態の乖離が問題となっている。解消の 糸口には、ソーシャル・キャピタルの諸要素が有効であると考えられる。分析の結果、ソーシャル・キャピタルが好影響とともに悪影響も及ぼしかねないことについて示唆を得た。

第1部第4章は「ソーシャル・キャピタルと幸福感」と題し、個人の幸福感の規定要因としての

ソーシャル・キャピタルがどのような影響を与えているかについて、JGSSの2005年版データを用いて分析を行った。幸福への影響については、所得や失業など主たる経済環境変数の影響が大きいことが明らかにされているが、社会環境要因であるソーシャル・キャピタルを視点にすることによって、日本社会における豊かさの向上に関する新たな政策課題の導出を試みることとした。

第2部 ソーシャル・キャピタルの形成とNPOの役割

第2部第1章は「地方自治体のコミュニティ政策とNPO」と題し、ソーシャル・キャピタルの形成主体として議論されているNPOと地方自治体のコミュニティ政策との関係について分析を行った。ソーシャル・キャピタルの議論においてアソシエーション化が注目されるが、日本ではそれを表すものとしてNPO法人が挙げられる。そこで、地方自治体のコミュニティ政策がNPO法人の活動にどのような影響を与えているかについて分析を行った。関西社会経済研究所(2005)の調査データを用い、計量モデルによる実証分析を行った結果から、NPO法人の活動の多様性に行政の業務委託、補助金による支援、減免制度の措置、そして専門部署の設置が寄与していることが明らかとなった。

第2部第2章は「NPO法人の自立性と行政委託事業収入」と題し、前章で有意に正の影響を及ぼしているとされた行政委託がNPO法人の自立性にどのような影響を与えているかについて議論を行った。近年、NPO法人が行政の下請け化していることの指摘がなされているが、市民社会の形成およびソーシャル・キャピタルの形成にはNPOの自立が必要である。また、NPOに特有である多様な財源へのアクセスが自立性の基盤となる雇用環境にどのような影響を与えているかについて検証を試みた。分析の結果から、継続的かつ質の高い財やサービスの供給をNPO法人が行っていくためには、社会の信頼を獲得し、財源の多様性を確保しつつ財政基盤および雇用基盤を確立することが重要であることの示唆が得られた。

第2部第3章は「NPO法人の財源多様性の要因分析」と題し、前章でNPOの自立性に重要であるとされた財源多様性について、NPO法人の財務データをもとに分析を行った。NPO法人については、1998年の特定非営利活動促進法の制定から現在に至るまで財務的基盤の脆弱性が指摘され続けており、多様な財源からの資金獲得を行うためには個人を始め、企業や政府との関係を構築する必要がある。日本で初めてNPO法人の財務データを使用可能としたNPO法人財務データベース(大阪大学NPO研究情報センター)を用い、多様性指標を作成し、計量モデルによって影響要因を抽出した。

第2部第4章は「NPO法人の財源多様性が存続性に与える影響」と題し、財源多様性がどのような内容をもつことがNPO法人の存続性に寄与するかを問題意識として分析を行った。近年、NPO 法人が事業化を目指すことを求められるようになっているが、寄付や会費などの多様な財源も確 - 756 -

保すべきであるという議論も行われている。NPO法人財務データベース(大阪大学NPO研究情報センター)を用いて、財務持続性の指標と条件を設定し、実証分析を行った結果、短期的な持続性には事業収入を拡大することが有効であり、中長期的な持続性については寄付金や会費などの社会的支援収入を獲得することが有効であることが明らかとなった。したがって、NPOはソーシャル・キャピタル形成を行うことによって社会的支援収入を確保し、存続性を高めていくことが重要である。

以上のとおり、本論文は全8章を通じてソーシャル・キャピタルとNPOに関する経済分析を行い、これまでに検証されてこなかったソーシャル・キャピタルが与える影響と、ソーシャル・キャピタル形成主体としてのNPOの自立性と存続性の影響要因を実証的に明らかにした。

論文審査の結果の要旨

この学位請求論文は、コミュニティの発展におけるソーシャル・キャピタル (SC) および民間非営利組織 (NPO) の 役割について、経済学的視点から実証的に分析しようとするもので、2 部 8 章から構成されている。

第1部は、地域コミュニティにおけるSCの役割に関する4章からなる。第1章は、SCと地域コミュニティをめぐる議論と視点についての整理を行うとともに、内閣府のデータ等を用いて構成したSC指標により、ブリッジング型SCの形成だけでなく、ボンディング型SCの要素を併行して高めていくことが地域課題の克服に必要であることを明らかにしている。第2章では、SCが居住継続意思に与える影響という観点から、コミュニティの発展に必要不可欠である住民の定着について、独自のマイクロデータを用いた計量分析により、ブリッジング型SCが説明力を持たない一方、ボンディング型SCが居住継続意思に正の影響を及ぼしていることを示した。第3章では、SCが犯罪認知リスクに与える影響について、日本版総合的社会調査(JGSS)の2006年版データを用いた計量分析を行い、一般的信頼および警察への信頼は認知リスクを低める一方、所属する組織数や防犯パトロールが認知リスクを高めるという興味深い結果を得た。第4章では、個人の幸福感の規定要因としてのSCがどのような影響を与えているかについて、JGSSの2005年版データを用いて分析を行った。幸福感を規定する要因として絶対所得ではなく、相対所得の影響が有意であることを確認する一方、SCについては、一般的信頼・家族関係・友人関係というインフォーマルな関係性の良好さが幸福感に正の影響を与えていることを明らかにした。

第2部は、NPOの活動がSCとコミュニティに与える影響に関する4章からなる。第1章では、SCの形成主体として議論 されているNPOと地方自治体のコミュニティ政策との関係について分析を行った地方自治体のコミュニティ政策がNPO 法人の活動にどのような影響を与えているかを、独自のサーベイデータを用いたTwo-Step GLSモデルによって検証し、 NPO法人に対する施策が総じて正の影響を与えているという結果を得た。第2章では、NPO法人が行政の下請け化してい ることの指摘を受けて、行政委託事業収入がNPO法人の自立性にどのような影響を与えているかについて検討した。分 析結果から、行政委託事業収入はNPOの初期の発展に寄与しているが、活動実績の経過に伴って行政委託事業収入比率 が低下する傾向にあることが明らかとなった。第3章では、NPOの自立に重要であるとされる財源の多様性について、 独自に構築したNPO法人財務データベースを用いて分析した。財源多様性(財源集中度)をハーフィンダール・ハーシ ュマン指数(HHI)によって表現し、一定の規模で活動を行っているNPO法人を対象としてトービット推定を行った結 果、活動分野や財源へのアクセス可能性が多様性に影響しうることが明らかとなった。続く第4章では、財源多様性が NPO法人の活動の継続に与える影響について検証を行っている。事業収入および社会的支援収入(寄付・会費・助成金 ・補助金)が、短期的および中長期的なNPO法人の存続性に与える影響について、NPO法人財務データを用いてOLSおよ びプロビット・モデルによる推定を行ったところ、事業化を行うことは短期的な活動には適しているが、中長期的な 団体の存続性を考慮する場合には寄付・会費・助成金・補助金からの収入を増加させることが重要であることが実証 され、NPOがSCの形成の役割を担い続けていくためには、社会的支援収入を獲得するように、寄付者や会員などとの関 係性構築が不可欠であることが示唆された。

以上のとおり、本論文はソーシャル·キャピタルとNPOがコミュニティの衰退・発展に与える影響について、独自の

サーベイデータなどを駆使して、適切な分析手法によって実証分析を行った研究論文であり、この分野の先行研究を 十分消化したうえで、新たな知見を加えており、審査委員会は一致して、この学位請求論文が、博士(国際公共政策) の学位を授与するに十分値するものであると認定した。